

平和構築人材育成事業の概要

目的

▶ 平和構築の現場で活躍できる日本及びアジアの文民専門家の育成、平和構築の現場で活躍する日本人のプレゼンスの強化。

実績

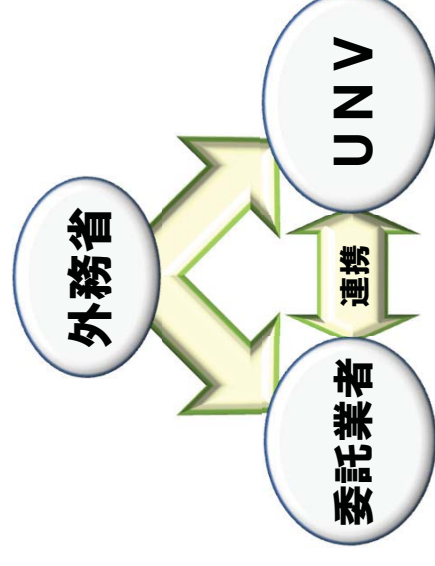
- ▶ 平成19年度から平成24年度にかけて、日本人118名及びアジア人108名が研修コースに参加し、日本人123名が平和構築基礎セミナーに参加。
- ▶ 平成19年度から平成22年度の修了生は、南スーダン、シエラレオネ、アフガニスタン等において、国際機関の現地事務所、国連PKOミッション、NGO等で活躍中。

体制

- ▶ 平成19年度から毎年企画競争を実施して委託業者を決定。
- ▶ 平成24年度事業は、広島平和構築人材育成センター（HPC）に国内研修等を委託し、国連ボランティア計画（UNV）が海外実務研修を実施。

【参考】

- ▶ 広島平和構築人材育成センター（HPC）
 - ・ 平和構築分野の人材育成、調査・研究等の事業を実施する一般社団法人
 - ・ 役割：各種国内研修・セミナー、シンポジウム等の広報、キャリア構築支援及び人材データベース管理等を実施。
- ▶ 国連ボランティア計画（UNV）
 - ・ 平和構築の現場で活動する国際機関へ専門技術を持つボランティアを派遣する国連機関
 - ・ 役割：UNVのボランティア派遣の枠組みを活用し、海外実務研修を実施。



事業概要（平成24年度）

➤研修コース

【本コース】

- ・目的：平和構築分野で今後キャリアを形成していく人材の育成
- ・対象者：日本人14名＋アジア人15名（アフガニスタン、イラク、イラン、カザフスタン、韓国、キルギス、タイ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ミャンマー、モンゴル）
- ・応募資格：平和構築分野の実務経験2年以上、学部卒相当以上の学位等
- ・研修期間：国内研修6週間＋海外実務研修（日本人14名：1年間、アジア人2名：6か月）
- ・研修内容：紛争分析、プロジェクト立案、平和構築活動の調整、プロジェクト運営等
- ・使用言語：英語
- ・参加費：（日本人）303,750円、（アジア人）無料（※海外実務研修及びアジア人の渡航費等：外務省負担）

【平和構築文民専門家訓練コース】

- ・目的：平和構築分野である程度のキャリアを有する人材のスキルアップ
- ・対象者：日本人9名＋アジア人3名（インド、パキスタン、フィリピン）
- ・応募資格：平和構築分野の実務経験5年以上 又は 修士課程修了以上の研究経験及び実務経験2年以上等
- ・研修期間：国内研修2週間＋海外実務研修（日本人1名：6か月）
- ・研修内容：平和構築の最新動向、「アラブの春」の影響、アフリカにおける平和構築の為にオーナシップ等
- ・使用言語：英語
- ・参加費：（日本人）無料、（アジア人）無料（※海外実務研修及びアジア人の渡航費等：外務省負担）

➤平和構築基礎セミナー

- ・目的：平和構築に関する基礎的な理解の増進
- ・対象者：日本人30名
- ・応募資格：平和構築に携わる可能性のある者
- ・研修期間：1週間
- ・研修内容：平和構築総論、紛争地域概論、人道・開発援助、我が国の平和構築の取組等
- ・使用言語：日本語
- ・参加費：無料

➤就職支援、人材データベース整備

- ・国際機関等の空席情報の提供、研修員・修了生の情報管理等

➤広報

- ・シンポジウム開催、事業説明会の実施等

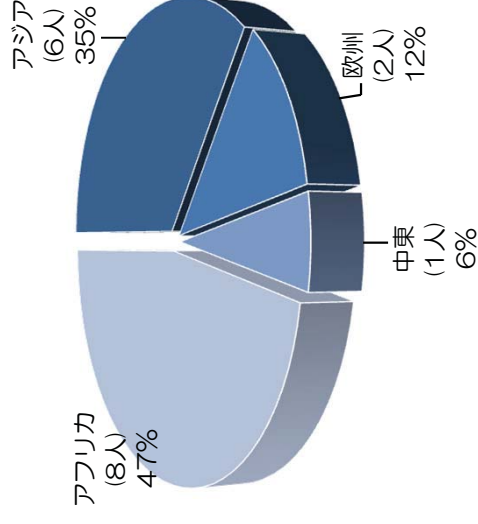


海外実務研修

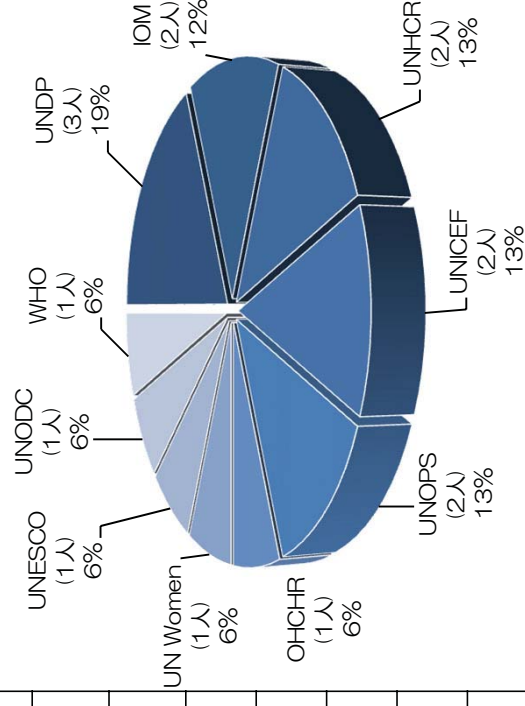
(平成24年度) 本コース：日本人14名+アジア人2名、文民専門家訓練コース：日本人1名

国・地域	派遣先機関	ポスト
キルギス	OHCHR 国連人権高等弁務官事務所	人権担当オフィサー
キルギス	UN Women ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関	ジェンダー平等と女性のエンパワメント担当専門員
キルギス	UNICEF 国連児童基金	平和構築及び青年政治参加アドバイザー
ネパール	IOM 国際移住機関	広報担当オフィサー
タジキスタン	UNHCR 国連難民高等弁務官事務所	プログラムオフィサー
ラオス	UNODC 国連薬物犯罪事務所	薬物規制及び犯罪防止担当オフィサー
ウクライナ	UNDP 国連開発計画	市民社会開発担当オフィサー
コンボ	UNHCR 国連難民高等弁務官事務所	難民保護フィールドオフィサー
パレスチナ自治区	UNDP 国連開発計画	政治参加担当アナリスト
ケニア	UNESCO 国連教育科学文化機関	青年プログラム担当プログラムオフィサー
コートジボワール	UNDP 国連開発計画	DDR担当フィールドオフィサー (武装解除・動員解除・社会復帰担当)
コートジボワール	UNICEF 国連児童基金	HIV/AIDS担当プロジェクトオフィサー
シエラレオネ	WHO 世界保健機関	公衆衛生担当オフィサー
スーダン	IOM 国際移住機関	選挙支援担当オフィサー
南スーダン	UNOPS 国連プロジェクト・サービス	モニタリング・評価専門員
南スーダン	UNOPS 国連プロジェクト・サービス	コミュニケーション担当オフィサー
南スーダン	UNMISS 国連南スーダン共和国ミッション	法務担当官

【地域】



【国際機関】

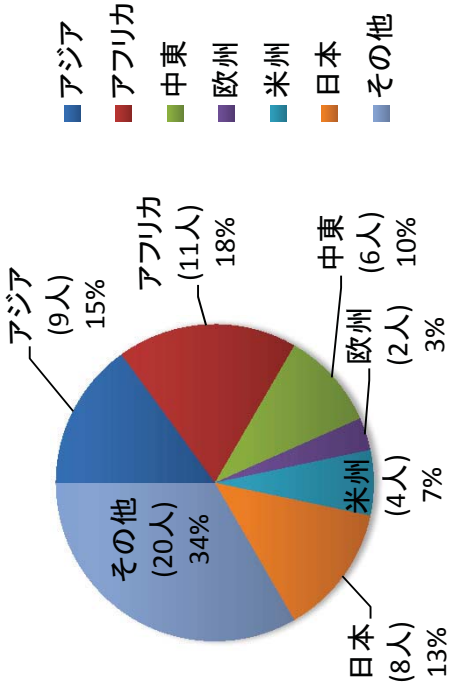


就職先

(平成19～22年度 「本コース」日本人修了生)

(平成25年5月現在)

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	計（人）
国連政治・PKO ミッション	UNAMA	0	1	0	0	1
	MONUSCO	1	0	0	0	1
	計	1	1	0	0	2
国連・国際機関	UNDP	0	1	1	0	2
	UNHCR	1	2	0	0	3
	UNESCO	1	0	1	0	2
	UNRCPD	1	0	0	0	1
	UNMAS	0	1	0	0	1
	IOM	0	0	0	1	1
	ICRC	0	0	1	1	2
	UNV（期間延長）	0	0	1	3	4
計		3	4	4	5	16
UPO		0	3	5	1	9
民間	NGO	0	0	0	0	0
	コンサルタント	1	0	0	0	1
計		1	0	0	0	1
政府	外務省本省	2	1	2	0	5
	在外公館	0	0	1	2	3
計		2	1	3	2	8
JICA		1	0	1	1	3
財団・学校法人等		0	0	0	1	1
大学・大学院		0	1	0	1	2
その他		7	5	2	4	18
合計（人）		15	15	15	15	60
就職・就学率（%） （就職者・就学者数/修了生数）		53	67	87	73	70



事業番号

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合ボランティア計画（UNV） 拠出金（平和構築人材育成事業） （任意拠出金）			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者				
事業開始・ 終了（予定）年度	平成21年度			担当課室	国際平和協力室			室長 杉浦 正俊				
会計区分	一般会計			施策名	Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献							
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、 通知等	・第25回国連総会決議第2659（XXV） ・麻生外相による政策スピーチ「平和構築者の『寺子屋』をつくります」（平成18年8月29日）							
事業の目的 （目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内）	1 平和構築の現場で活躍出来る日本人及びその他のアジアの文民専門家の育成及び平和構築の現場で活躍する日本人のプレゼンスの強化を目的に「平和構築人材育成事業」を実施。 2 上記事業の海外実務研修として、平和構築の現場で活動する国際機関等へのボランティア派遣の実績があり、効果的な海外実務研修の実施が可能となる国連ボランティア計画（UNV）の枠組みを活用。											
事業概要 （5行程度以 内。別添可）	「本コース」及び「平和構築文民専門家訓練コース」における日本人及びアジア人研修員の派遣（海外実務研修） 平和構築人材育成事業の研修に参加する日本人及びアジア人研修員（一部）に対し、UNVの枠組みを活用して幅広い分野で世界各国に展開している国際機関等に派遣し、平和構築の現場で国際業務の実務経験を積ませることを通じ、将来の平和構築分野におけるキャリア形成の促進を図る。											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他											
予算額・ 執行額 （単位：百万円）	予算 の 状 況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
			当初予算		108		102		90		88	
			補正予算		－		－		－		－	
			繰越し等		－		－		－		－	
	計		108		102		90		88			
	執行額		108		102		90					
	執行率（％）		100		100		100					
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	成果指標				成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）		
	・平成22年度事業の「本コース」日本人修了生（15名）は、国際機関（6名）、政府機関（3名）等において、平和構築に関連する職務等に従事。 ・平成23年度事業の「本コース」日本人研修員（15名）は、海外実務研修が終了するところであり、成果実績を示す段階にない。 ・平成24年度事業の「本コース」（14名）「文民専門家訓練コース」（1名のみ対象）日本人研修員（計15名）は、現在海外実務研修を開始するところであり、成果実績を示す段階にない。					従事人数	11	－	－	15		
						達成度	％	73	－	－		
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				活動実績 （当初見込み）	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	平成24年度事業に実施された各種研修コースに参加した研修員のうち、以下の研修員を海外実務研修に派遣。 ・「本コース」日本人研修員14名、アジア人研修員2名 ・「平和構築文民専門家訓練コース」日本人研修員1名					活動人数	16 （17）	17 （18）	17 （17）	— （16）		
単位当たり コスト	5,312（千円／人）				算出根拠	海外実務研修経費（90,309千円）÷海外実研修員人数（17人）						
平成25・26年度予算 （単位：百万円）	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由							
	国際連合ボランティア計画拠出金		88									
計		88										

事業所管部局による点検						
項 目			評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	研修コースへの応募は多数にのぼり、参加した研修員からも高い評価を得ている。国際社会の責任ある一員として平和構築分野での貢献の拡充は重要であり、我が国としては、国連ボランティア計画(UNV)の枠組みを活用した国際機関への派遣により、研修員に国際業務の実務経験を積ませることは、政府のみが主体的に行い得る優先度の高い事業と位置づけられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	平和構築の現場で活動する国際機関等へのボランティア派遣実績があり、効果的な海外実務研修の派遣が可能となる国連ボランティア計画(UNV)の枠組みを引き続き活用。これまで着実に研修員の派遣が実現している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平和構築分野に特化して人材育成を図る唯一の事業として、着実に実績を積み上げており、現場で活躍する修了生を輩出している。成果物は十分に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	(目的・予算の状況) ・冷戦終結後、内戦の増加などによる国際環境の変化に伴い、国連PKOは、展開数が増加するとともに、その活動も小規模で停戦監視などの伝統的な任務を中心とするものに加え、紛争後の国づくり支援等へと役割を拡大している。我が国は、平和構築を主要な外交課題の一つと位置付け、1992年にPKOへの協力を開始して以来、この20年間に世界各地の国連PKOに自衛官、警察官、選挙監視要員等を派遣し、世論調査でも国民の圧倒的多数から評価される活動に成長してきている。他方、平和構築においては紛争後の平和と安定や復興・国づくり支援に携わる多様な分野での文民専門家の役割が不可欠であり、国際社会においてもニーズの増大に対する人材不足が指摘されているが、例えば、国連PKOミッションにおける文民のうち邦人は僅か30名(平成24年10月31日現在)に留まるなど、我が国の貢献は限定的なものになっている。 ・かかる状況を改善していくことは、我が国にとって重要な課題であり、本事業を通じ、高い専門性や実務経験等を備え、平和構築の現場で活躍することができる人材、さらには将来的に我が国における平和構築に係る人的ネットワークの核になる人材を育成し、文民専門家の人材層を拡大することは極めて有益。本事業は、平和構築分野での貢献拡大を目指す我が国外交政策の重要な一部をなしている。 (資金の流れ・費目・使途) ・UNVから定期的に報告を受けることにより、拠出金の適正な執行の確保に努めている。執行状況については、定期的な報告に加えて必要に応じて随時報告を求めている。 ・海外実務研修が研修員のキャリア形成に資するよう、UNVと緊密に協議を行うことで拠出金の効果的な執行を図っている。 (活動実績・成果実績) ・人材育成事業の成果は中長期的に評価する必要がある。上記の成果実績はあくまで研修直後の就職実績に過ぎないが、平成19年度以降の本事業により、修了生は平和構築分野におけるキャリア形成を始めている。					
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
・平和構築に携わる文民専門家の育成は世界的な課題であり、G8プロセスにおいても課題の一つとして取り上げられるとともに、文民専門家の拡大について国連及び国際社会による支援のあり方を分析する見直し作業(文民派遣能力レビュー)が行われており、国際社会が一体となった文民派遣の向上に係る方向性及びニーズへの具体的対応も示されてきている。このような潮流の中、文民専門家を対象とした育成・研修機関が存在しないアジアの中であって、日本人のみならずアジア人文民専門家の育成を目指す本事業は、国連関係者や関係国から高い評価を受けており、今後益々重要性が高まることが予想される。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	106	平成23年	111	平成24年	137